



Vol.
5

日本維新の会

日本維新の会 NEWS

いわき市議会議員の小野こうきです。令和7年12月定例会の一般質問では、①災害に強いまちづくりと②Well-Being なまちづくりの2点について質問しました。今後もしわき市がより暮らしやすいまちとなるよう取り組んでまいります。

市議会議員の期末手当増額に反対しました！

令和7年12月定例会で、「いわき市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の改正について」に反対しました。物価高騰で市民が生活に不安を抱える中での増額は、理解を得られないと判断したためです。なお、議案は賛成多数で可決されました。

いわき市議会
令和7年12月
定例会
議会動画



【令和7年12月定例会一般質問】

令和7年いわき市議会12月定例会において、市政一般に対する質問を次のとおり行いました。

① 災害に強いまちづくりについて

① 災害用地域臨時集積所について



大規模な災害が発生した際には、大量の災害廃棄物が一気に生じ、地域住民の生活環境に甚大な影響を及ぼします。混乱を長引かせないためには、こうした災害廃棄物を迅速かつ適切に処理していくことが、応急対応はもとより、復旧と復興を着実に進めていく上でも極めて重要です。令和元年東日本台風の際には、浸水が解消した直後から、住宅街の道路や公園に災害廃棄物が山積みとなり、分別を伴う収集と運搬には非常に多くの労力と時間を要しましたが、令和5年台風第13号の影響に伴って発生した線状降水帯による豪雨災害においても、同様の状況が再び発生しております。この課題を解決するため、本市は令和6年度に、市が仮置き場を設置するまでの間、地域住民が主体となって臨時的な災害廃棄物の集積所を設けることができる災害用地域臨時集積所の仕組みを創設したところです。

Q1 設置状況は？

A1 生活環境部長：災害用地域臨時集積所の設置状況については、本年11月末時点で87件の届出が提出され、すべて登録が完了しています。各地区で選定された場所の内訳は、約6割が公園などの公有地であり、残りの約4割は個人が所有する空き地や、地区が管理する集会所の敷地となっています。

Q2 設置に向けたこれまでの取組みは？

A2 生活環境部長：臨時集積所の設置に向け、昨年度は市内全域で説明会を実施しました。本年11月には、好間および田人地区において、市総合防災訓練の一環として、集積場所の選定などについて説明を行いました。また、届出が完了している2つの臨時集積所では、地区の管理代表者や関係者などにより実際に災害が発生した場合を想定した机上訓練を行いました。さらに、現地において、廃棄物の種類ごとの配置や搬入経路などの確認を行いました。

Q3 設置に向けた今後の取組みは？

A3 生活環境部長：現在、市内全域を対象としたアンケート調査を実施し、臨時集積所の必要性や、必要と認識しながらも地域の実情により届出が行われていない理由などについて、状況を把握しているところです。このうち、場所の選定が困難で届出に至っていない地区に対しては、地域の実情に応じた個別相談を行う予定です。また、届出を完了している地区については、災害発生時に地域住民が迅速に対応できるよう、各集積所の利用に関する課題を抽出することを目的として、実際の開設を想定した机上訓練や現地での実地訓練を実施していく予定です。

Q4 制度がより効果的に運用されるためにも、防災に係る既存の取組みと連携した上で災害用地域臨時集積所に係る制度の周知を進める必要があるものと考えますが、市の所見は？

A4 生活環境部長：本制度は、地域の皆様と協力して災害廃棄物の集積という課題に迅速かつ適切に対応することを目的に創設しました。しかしながら、制度が創設されて間もないため、アンケート調査ではその内容が十分に浸透していない現状が明らかになっています。そのため、地域ごとの防災訓練や各種会議など、さまざまな機会を通じて制度の周知に努めてまいります。また、それぞれの地域が抱える集積場所の選定や運営方法に関する課題に対し、適切なアドバイスを行うことで、より効果的で実効性の高い制度の運用を目指して取り組んでいきます。

災害が起こった際にまず優先されるべきはもちろん生命を守るための避難行動にほかなりませんが、物的な被害が広く生じるような災害の場合、そこから被災者が日常生活を再建するには、片づけという多大な労力と時間を要する作業に直面せざるを得ません。いざそうした肉体的にも精神的にもストレスフルな環境に置かれたとき、住んでいる行政区などがあらかじめ市と協議した上で災害廃棄物の処理に係るルールを定めているか否かは、復旧と復興を進めていく上で大きな差となって表れるものと考えます。こうした意味で、災害用地域臨時集積所に係る取組みは、本市が次年度以降も推し進めようとするレジリエンスの強化において中核的な取組みであると、私としては捉えています。つきましては、今後も引き続き地域住民と協働の上、災害に強いまちづくりをさらに推進していただくことを要望します。

② Well-Being なまちづくりについて

① いわき版骨太の方針について

先日公表されました「いわき版骨太の方針2025→2026」では令和8年度における市政運営の基本的な方向性が示されていました。

Q5 いわき版骨太の方針の概要は？

A5 総合政策部長：いわき版骨太の方針は、本市が直面する中・長期的な課題の解決に向け、今後取り組むべき政策の道筋を体系的に整理し、市民の皆様と早い段階でまちづくりの方向性を共有することを目的としています。今年度策定した方針では、「国際防災都市いわきの実現」を目指し、これまで本市が度重なる災害を乗り越えてきた経験や知見という強みを最大限に活かし、防災を軸に医療、教育、産業などが一体となった、総合的なレジリエンスの高いまちづくりを推進することとしています。この実現に向けて、人づくりをすべての底流に据え、「安全に暮らせるまち」「安心して暮らせるまち」「豊かに暮らせるまち」の3つの視点から、具体的に取組む施策を取りまとめたものです。

幸福度の高いまちづくりの実現を目指していく上では、その基礎資料となるデータを収集し、現状を定量的に把握することを目的に、市民の方々がどの程度幸せを感じているのかや、お住まいの地域の暮らしにどの程度満足しているのかなどについて、調査を実施する必要があります。こうした背景のもと、本市においては、令和6年度に初めて「しあわせ調査」が実施されましたが、令和7年6月定例会において私はその結果の概要などについて質問しました。その際、調査の結果を今後どのように事業の評価、施策の立案、予算の編成などに活用していくのかについて伺ったところ、調査で把握をした市民の皆様の率直な評価、ご意見をしっかりと分析し、各種の施策へ反映していくことが重要であると考えているとの答弁をいただきました。

Q6 いわき版骨太の方針の策定にあたってしあわせ調査の結果をどのように分析したのか？

A6 総合政策部長：昨年度実施した、しあわせ調査につきましては、4,460名と多くの市民の皆様から回答いただきました。調査の結果、市民の皆様が感じている幸福度は「平均6.61」、生活満足度は「5.85」となっており、いずれも中央値である「5.00」を上回りました。この結果を年齢別に分析したとこ

ろ、幸福度は10代以下が高く、生活満足度は30代、40代が、他の年齢階層よりも低い傾向でした。また、カテゴリー別には、「医療機関が充実していると感じるか」などの主観指標と、実際の医療施設の立地状況などのデータを用いた客観指標の調査結果を偏差値化し、強みと弱みを見える化する、いわゆるSWOT分析を行いました。その結果、「自然災害への対応」や「地域とのつながり」が本市の強みである一方で、これまで課題としていた「雇用・所得」や「医療・福祉」、「移動・交通」などの分野が市の弱みであることを、改めて認識することができました。

Q7 しあわせ調査の結果をいわき版骨太の方針へどのように反映したのか？

A7 総合政策部長：しあわせ調査で浮き彫りになった本市の客観的なデータを踏まえ、そこから何を読み解くべきか、専門家の助言などもいただきながら、市民の皆様の幸福度の向上に向け、検討を進めてきました。こうした経過も踏まえ、今般策定した「いわき版骨太の方針」では、様々な災害を乗り越えてきた知見や、市民・地域の「共助の力」などの強みを活かし、「国際防災都市いわき」の実現を目指すこととしました。今後は、防災を軸に、医療・教育・産業などが一体となった総合的なレジリエンスの高いまちづくりに取り組み、課題の解決を図りながら、「災害に強く、希望にあふれるまち」を目指して、各種施策を推進していきます。

実」が望まれていること、一方、強みと評価した「自然災害への対応」についても、「浸水対策の強化」は不十分と評価されていることなど、しあわせ調査からは確認できなかった、各分野の具体的な課題を把握することができました。

Q9 デジタルプラットフォームであるPoliPoli Govを活用した意見募集の結果をいわき版骨太の方針へどのように反映したのか？

A9 総合政策部長：PoliPoli Govでいただいた市民の皆様の御意見を踏まえ、あらためて、庁内において目指すべき姿に対する、要因分析や課題解決に向けたアプローチの見直しを行ったところ。具体的には、「障がいのある子どもの相談窓口の充実」に向け、教育・福祉等の関係部署が連携し、取り組むこととした「発達障がい児等への支援体制の強化」や、「浸水対策の強化」に向け、副市長をトップとした部局横断による検討体制のもとに取り組む、「排水路等の維持管理や整備の集中的な実施」などを位置付けたところです。

いわき版骨太の方針においては、昨今の水道局における不祥事や学校におけるいじめ重大事態の発生を受けてかと思われるが、組織統治（ガバナンス）の強化が掲げられています。そこでは、共創のまちづくりの実現のため、これまでの構造改革の取組みをさらに推進するとともに、市民の皆様と市が互いに信頼しあえるまちを目指し、人づくり、組織づくり、仕組みづくりを進め、組織統治（ガバナンス）を強化するとされています。広範かつ多様な取組みが掲載されていますが、私がその中で特に注目したのは、組織づくりにおける地区保健福祉センターの環境改善に向けた取組みです。いわき版骨太の方針にも書かれているように、市民の皆様と市が互いに信頼しあえるまちを目指すからには、市民の皆様にとってより身近な、つまりは窓口業務などに従事する出先機関のあり方にまず目を向けなければならないのではないかと改めて感じさせられたためです。

Q10 組織統治（ガバナンス）の強化として、市民との接点が多い支所などの出先機関を含めた全庁的な取組みが必要と考えますが、市の所見は？

A10 総務部長：組織の統治、いわゆる「ガバナンス」の強化は、不正や不祥事を防ぎ、市民の皆様からの信頼確保につながる、まちづくりの土台であると認識しています。そのため、市としては、人づくり、組織づくり、仕組みづくりの3つの観点から、ガバナンスを強化していく考えです。

具体的な全庁的な取組事例を幾つか紹介します。人づくりとしては、研修などにより、職員の更なる倫理意識を醸成していきます。組織づくりとしては、不当要求やハラスメントに対する対応の周知徹底など、組織として

課題解決に立ち向かう、風通しの良い職場づくりを進めます。仕組みづくりとしては、適正な事務執行に向けた内部統制や、他の模範となる人材を登用するなどの仕組みを構築していきます。こうしたガバナンス強化の取組を全庁的に推進し、共創のまちづくりの実現につなげていきます。

もちろんこれまでも取組みを進めてきていただいたかと思いますが、今後、少子高齢化や人口減少などの社会情勢の変化に伴って、ただでさえ面積が広大な本市においては特に、地区保健福祉センターや支所などといった出先機関の重要性がさらに増していくものと感じています。また、次年度以降、本市がより推し進めようとするレジリエンスの強化という観点からも、災害対応において欠かすことのできない役割を果たす支所などの出先機関のあり方については、改めて考えてみる余地があるように思います。奇しくも、駅前の再開発や公共施設の再編により、ハード的な側面から出先機関のあり方が検討されるタイミングに差しかかっていることから、組織統治（ガバナンス）の強化というソフト的な側面からも、より市民の皆様と市が互いに信頼しあえるまちを目指すべく、出先機関のあり方を検討していただければと思います。



② 今後の取組みについて

Q11 いわき版骨太の方針においては、本市の強みであるとして防災に焦点を当てていますが、その一方で、しあわせ調査やPoliPoli Govを活用した意見募集の結果からは、医療・福祉や移動・交通といった分野に対して、多くの市民が課題意識を抱えている状況が窺えます。Well-Beingなまちづくりを進めるにあたっては、こうした弱みが顕在化している分野に対して、優先的かつ重点的に行政資源を配分し、施策展開を図っていく必要があるものと考えますが、市の所見を伺います。

A11 総合政策部長：本格的な人口減少時代を迎え、様々な課題が連鎖的に発生する中、人員や予算などの限りあるリソースを最適な形で再配分することが重要です。このため、市といたしましては、これまで実施してきた構造改革やDXの取組みを継続、深化させながら、行政サービスの効率性・生産性の向上を図り、行政の経営資源である人員や予算などのリソースを生み出していきます。こうした取組みによって生み出したリソースは、ご指摘のような、医療・福祉・交通など顕在化した現下の諸課題はもとより、人づくりや産業政策など、100年目のいわきを見据えた未来への投資に再配分し、市民の皆様様の幸福度の高いWell-Beingなまちづくりを進めていきます。

